

第 1 2 回教育委員会（臨）

開会日時 令和 6 年 5 月 2 7 日（月）

午後 6 時 3 0 分

閉会日時

午後 7 時 0 6 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

【第一部】第12回教育委員会

午後 6時 30分 開会

教 育 長 皆様、こんばんは。

板橋区教育委員会、教育長の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

皆様には、日頃より、板橋区の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

教育委員会は、教育長とここにいる教育委員4名で構成する合議制の執行機関。よく教育委員会というと、向こう側の広いフロアを指すかのように思われるかもしれませんが、教育委員会というのは、私、教育長と4人の教育委員の合議制の会議であるということをご理解いただければと思います。教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について、審議・決定しています。

今回は、「身近な教育委員会」ということで、これももう既に始まって7年目ぐらいになるのでしょうか。夕方、こうやって集まっていたり、お昼に学校に集まっていたり、色々な形を取らせていただいております。

令和6年の第1回の会議をこれから開催いたしますが、今日は皆さんと知恵を出し合いながら、いい学校経営あるいはいい教育ができるようになればなと思っています。

それでは、委員を紹介いたします。

高野教育長職務代理者でございます。

青木委員でございます。

長沼委員でございます。

野田委員でございます。

本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和6年第12回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員、これが教育委員会事務方のトップです。林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

この12名で板橋の教育の具体的な施策を組んだり、あるいは何か新しいことを始めるというのが教育委員会でございます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

また、本日は、多くの方に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

本日の会議では、「アフターコロナの学校生活」についてを基本事項とし、意見交換を行っていきたいと思います。

それでは早速ですが、「アフターコロナの学校生活」について指導室長と地域

教育力推進課長より報告願います。

指導室長 皆様、こんばんは。

私は、この4月より指導室長となりました、富田和己と申します。どうぞよろしく願います。

私は、昨年まで板橋区立板橋第十小学校の校長を務めておりました。この4月より参りましたが、今回はアフターコロナにおける学校生活のあり方ということでお伝えいたします。

コロナが始まった頃、私は別の自治体で副校長、それからその自治体の教育委員会の統括指導主事を務めておりました。その後、板橋第十小学校に参ったわけで、学校とそれから教育委員会、ちょうどコロナの頃、両方にいたということになります。その中で、コロナ期、途中のところについて改めて振り返り、それから現在のあり方についてもお伝えできればと思っています。よろしく願います。

まず初めに、令和2年2月27日、全国の小・中学校に対して臨時休業の要請がございました。私は、当時副校長で職員室でテレビを見て、それを知りました。その後、2月28日に板橋区でも、区立幼稚園、小・中学校の臨時休業決定。これまでにない、このような状況の中で最優先事項を、子どもたちの安心・安全というふうに持って取り組んでまいりました。

臨時休業当初におきましては、このように各学校が各家庭で学習できる課題の指示や定期的な電話、家庭訪問等により心身の健康状態の把握、自宅で過ごすことが困難な子どもたちに学校の支援体制ということで取り組んでまいりました。

臨時休業中につきましては、当初の取組に加えて、ここに書かれているとおり、子どもたち向けに各学校が教科等の内容を配信したり、日ごとの時間割を作成して家庭学習を実施したり、学習の機会の確保のためにタブレット等の貸出、希望する子どもたちには限定的な学習の機会を提供等を行ってまいりました。

その後、緊急事態宣言下・蔓延防止等重点措置期間につきましては、令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除され、令和2年6月1日に段階的な教育活動が再開されました。

分散登校での授業や時差登校、それから感染症対策を講じた上での授業や給食等、教育活動が実施される。3密回避のために、宿泊行事や運動会等の行事が中止になったということもございました。

子どもたちの学びを止めない施策の方を行っていったところです。

私自身も、このときは別の自治体におりましたが、同様の対応をしておりました。前例のないところで、それぞれが情報を共有しながら進めていったということでもあります。

その後、令和3年1月に感染症予防ガイドラインを改訂し、内容や方法を工夫した行事等を少しずつ実施をしたり、その状況に応じて校外学習等も実施されるということになってまいりました。

行事等の教育活動については、改めて各行事等の目的を確認。なぜこの行事を

するのか、というところを改めて確認した上で見直しを行っていたというところでございます。

子どもたちの学びを止めない取組として、発生初期から緊急事態宣言・蔓延防止措置期間、アフターコロナということで、少しずつ状況に応じながら変遷をしてきたところでございます。

また、生活様式につきましても、発生当初は臨時休業や自宅待機、健康観察を行うというところから、3密を回避しながらの教育活動を実施していく中で、アフターコロナ期には学校での朝会や集会なども対面式とオンラインを使う、それからペーパーレス化も進んでいったということでございます。

学校行事につきましても、卒業式や入学式につきましては、初めは卒業生のみというところから、だんだん参加者の制限をしたり、実施場所を変更しながら進んでいく。運動会や移動教室等が中止だったものが、少しずつ集合しての行事実施を見直していったりするところから、だんだん通常の形であったりとかになってまいりましたが、その中でもコロナの中で得た知見を生かし、発表内容や参観方法、参観時間等を変更しながら進んでいったところであります。

改めて、コロナ禍で大切にしたい考え方は、子どもたちの安心・安全を守る。また、子どもたちの学びを止めない。そして、教育活動の目的を今回のコロナを機に再確認するということが学校の方で行われてまいりました。

また、今回のことを機に一人一台のタブレット端末が入り、双方向型のオンライン授業が可能になったり、デジタル教材・ツールを活用した探究的で協働的な学びが進んでいたり、タブレット等も活用して個別最適な学びが進んでいたということもございます。

そして、先ほども申しましたが、朝会や集会の形を変えたり、ペーパーレス化が進んだりということもございました。保護者の方等ですと、欠席連絡等も連絡帳というところからツールを使ったデジタルでのものになったりとか、変化も出てきたのではないかと思います。

そして、学校行事につきましても、本来の目的、子どもたちにどのようなことを体験させるか。子どもたち自身が考えて行事に取り組むというようなところで、本来の目的を見直した形の行事が実施されることになる。

また、教員の働き方改革も推進され、これは先生方が時間を短くして、ただ楽になるということではなくて、そこで生み出された時間を子どもと向き合う時間を創出していこうということで、そういうマインドが醸成されてきたというふうに思っております。

最後に、改めて、子どもたちの安心・安全を守る、子どもたちの学びを止めない、教育活動の目的を再確認するというところが、改めてコロナを機に、先が見えない中で認識が深まってきたところで、未来へつなげる。ただ、そのまま戻るのではなくて、どのような目的が必要かということを再確認できたときでもあったのではないかと思います。

以上、アフターコロナにおける学校生活のあり方ということで、学校でのこと、コロナでのことから今後に向けてということでお伝えいたしました。

私からは以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。
次に高木課長をお願いします。

地域教育力推進課長 それでは、地域教育力推進課の方からは、「アフターコロナにおけるあいキッズ活動のあり方」というテーマでご説明をさせていただきます。地域教育力推進課の高木と申します。よろしくお願いします。

ご存じの方もいらっしゃるかと思うのですが、あいキッズのことをご説明させていただきますと、板橋区内の区立小学校の全校で空き教室等を活用しまして、子どもたちに放課後の安心安全な居場所を提供するという事業でありまして、あいキッズでは様々なイベントも実施しておりまして、地域の方々にも様々な体験学習にご協力をいただいているというところなんです。

あいキッズには時間によって利用区分がございまして、5時までの利用をする場合は、さんさんタイムの利用。就労家庭等で5時以降も利用する場合は、きらきらタイムと呼んでおります。きらきらタイムの児童につきましては、午後5時に補食といって、おやつのようなものの提供を行っているところです。また、夏休みなどの学校の長期休業日につきましては、午前8時から午後7時までの1日運営を行っているというところになります。

こうしたあいキッズが、コロナが発生し、アフターコロナになるまで、どのような運営を行ってきたのかということについてご説明をさせていただければと存じます。

コロナの発生初期につきましては、令和2年3月に区立学校の臨時休業が決まったことを受けまして、あいキッズは保護者が就労等の家庭では低学年が留守番するのが難しいだろうということで開所することといたしました。その際は、きらきらタイム、就労家庭等の1・2年生の児童、さんさんオレンジと書いてあるのですけれど、さんさんタイムの利用だけでも、放課後の時間に保護者が就労等で家を留守にする1・2年生の児童、それから要支援児、これは障がい等があって支援を必要とする児童を対象を絞って受入れを行うことにいたしました。

これは、3密を避けて利用児童の安全を最大限確保しつつ、可能な限り多くの児童を受け入れようという苦渋の決断であったということです。きらきらタイム、つまり就労家庭等の3年生から6年生までの児童、あるいは普段は5時までのさんさんタイムの児童の受入れを制限するという結果になりました。

その後、令和2年4月に緊急事態宣言が出されまして、4月以降も臨時休業が学校の方で継続となったため、あいキッズをきらきらタイムの3年生も受入れを拡大したほか、子どもと家庭で過ごせる家庭については利用の自粛を要請することになりました。

その後、6月に学校が再開されて以降の対象範囲の推移につきましては、簡単に申し上げますと令和2年6月に学校が再開されてからは、就労家庭等を対象としたきらきらタイムとか、さんさんタイムオレンジについては、学年にかかわら

ず受け入れることになりました。

また、コロナ禍2年目の夏休みになります令和3年の7月には、全児童対象のさんさんタイム一般の受入れを段階的に再開することになりました。もちろん、この時期もまだまだコロナ禍ではあったのですが、夕方5時以前に就労している保護者もあろうということを一定考慮いたしまして、さんさんタイム一般の受入れに踏み切ったというところになります。

やはり、学校とあいキッズが少し違うところというのが、あいキッズは就労家庭等の児童の預かりを行っている児童福祉施設でもあるというところから、学校と同じように休業という判断は非常に難しい。あるいは、社会的な使命として規模を縮小してでも継続する。そして縮小の規模は可能な限り小さく、つまり多くの児童を受け入れるという決断を行っていたというところがございます。

さて、ここまでは対象範囲の推移を話してきたのですが、活動はどうだったかというところございまして、コロナ禍におきましては、あいキッズでの過ごし方の一定の制限がかかりました。

一つは、やはり距離を取っての児童の個別の遊びをするということになったということと、学校の休業期間におきましては、学校から各家庭に対して学校の生活リズムに合わせた過ごし方をしてほしいという話がありまして、あいキッズに来ている児童につきましても、朝の朝礼から始まりまして、学校の時間割の区切りに合わせた学習等をしていたところがございます。これが学校のリズムに合わせた活動というところですね。あと、あいキッズにつきましては、昼食や補食がありますので、そうしたときに学校と同様対面に座らないとか、黙食の徹底等がありました。また、感染防止対策につきましては、国の通知等を踏まえて、学校と同様の対策が取られておりました。

あと、ここは一定程度コロナ禍を経た現在におきましても、消毒や換気等の一定の対策が取られているというところがございます。

また、イベントは基本的に中止となりました。特に飲食を伴うイベントもあったりしたのですが、活動が非常に制限されていたというところがございます。

コロナ禍の状況の中で我々が大切にしてきた考え方としては、一つは国や学校の考え方との整合性を取りながら、児童はもちろん保護者、そこで働く職員を含めて安心・安全な事業運営を継続するということです。

もう一つは、繰り返しになりますが、児童福祉施設として就労家庭等の児童の居場所を確実に確保していくというところがございます。

では、コロナ禍を経た現在、あいキッズの運営はどうなっているのかということなのですが、まずはコロナ禍前のイベントを再開いたしました。飲食を伴うイベントとしてのおまつりであるとか、ドッジボール大会などがございます。これは、学校をまたぐようなドッジボールイベントも再開しております。あとは地域のイベントにも参加できるようになりました。

また、コロナ禍で始まったオンラインによるイベントも継続をしています。例えば、あるあいキッズにおきましては、英語講師を対面でやっていたものをコロナ禍でオンラインにしていたというところになります。それを継続してやって

いるというところもございます。

また、コロナ禍を経て保護者の負担軽減や利便性も向上いたしました。その一つとして、保護者会などをオンラインでも参加できるようになりましたし、同じ保護者会に直面でもオンラインでも参加できるという状況になりました。

コロナ禍では、あいキッズにおいても、受入対象あるいは様々な活動の制限につながりまして、運営の継続が大変な時期もありましたが、そうした中でどのように工夫しながら運用を継続していくのか、あるいは工夫の中からアフターコロナの結果として利用者の利便性の向上ですとか、児童の活動範囲の拡大につながるようなことも出てきたというところがあるのかなというふうに思っております。

こうしたものを最大限に今後も生かしながら、あいキッズの質の向上につなげていく必要があるというふうに考えております。

説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、まず教育委員から所感を伺おうと思います。高野委員お願いします。

高 野 委 員 今、指導室長、それから地域教育力推進課長のお二人の報告を聞いて、当時のことを色々思い出しました。

時間が経過するとともに、色々な記憶が薄れがちになってしまいますので、今回、身近な教育委員会でしっかりと皆さんと一緒に振り返っていくことが大切だなと感じました。

行事が徐々に再開されるようになった頃から、私たち教育委員も運動会の視察に行かせていただきました。各学校で種目を減らし、午前中の開催をしたり、学年ごとの開催にしたり、オンラインを使ったりなど、学校ごとに運動会の目的について先生方また保護者の方などと話し合って各校それぞれ工夫して開催している姿を見ました。

今年については、25日の土曜日の日に中学校の運動会に行ってみりました。その中学校では、それまでは保護者の観覧ですとか、競技の中で色々制限を設けていたのですが、コロナ後初めて、今回の運動会で規制をなくした形で開催したということでした。

生徒の実行委員会が中心となり、準備を進め、当日の進行も生徒の自主性が強く感じられるすばらしい運動会でした。閉会式では、9年生の実行委員がみんな涙を流している、生徒たちや先生、観客の人たちがみんなその姿に胸をうたれました。9年生のそのような姿から、8年生、7年生の生徒たちは多くのことを学んだのではないかなと思いました。

行事が生徒にとってとても大きな、大切なものだということを改めて実感してきました。コロナ後は、以前の価値観にとらわれずに、行事の目的、それから意味を見極めながら、新しい形でさらに進めていただくことが大切だなとその運動会を拝見して感じたところです。

教 育 長 ありがとうございました。
それでは、青木委員、お願いします。

青 木 委 員 ただいま、指導室長、地域教育力推進課長からのお話、色々当時のことを思い出しながら聞いておりました。

私、実はこの4月から都内の中高一貫校の校長を仰せつかりまして、運営の中で非常に今感じているのは、コロナ禍の影響というのはいまだに残っているなという印象です。

どこに残っているかといいますと、先ほどのご発表の中であったとおり、いわゆるリテラシーと言われるようなところは個別最適化、ICT機器の活用ですとかオンラインのデバイス化、このようなことで統一化がなされ、より個別の指導がしやすくなったという面はあるかと思います。

ところで一方、先ほどの発表の中であったが、いわゆる学校行事と言われるようなもの。例えば、運動会は大体元に戻ったのですが、まだ運用上という面での不慣れな部分、あと中学校等ではいわゆる学園祭ですとか、合唱祭のようなもの。このようなものもいまだ制限されているようなところもあるというふうに聞いていまして、私が校長をしている学校も、ようやく全てをコロナ前に戻す、これを全面的に進めています。

なぜそれを進めようかというのと、やはりコロナの3年間なり4年間なりというのは、子どもたちがいわゆる学校教育の中で集団行動をするとか、それからコミュニケーション能力を養う、ここがコロナで制限をされた中で、どうもコロナ前より少なくなっているのではないかなという事例を見かけます。

実際に、今の学校の中学、高校生の中でもコミュニケーション能力が従来であれば、小学校あるいは中学校の中で宿泊行事等で仲間や何かと友達の輪みたいなものを広げられたというのが、何らかの形で疎外されているので、友達関係が限定されています。

それから、なかなか色々なことを腹を割って話ができないというような形でメンタル的なストレスを抱えている子が非常に増えているなということを感じております。この辺をコロナ前に何とか解消するためには、先ほど来お話がありました、あいキッズのあり方の中でお話があったように、できるだけ学校のリズムに合わせた活動、これをやっていただいた板橋区はまだいいのですが、ほかのところではなかなかそれもできていなかったということが、このようなところに影響が出ているのかなというふうには思っています。

各ご家庭の中で考え方は違うかと思うのですが、その辺のことを今日、皆様から直接ご意見を伺いながら、どういう形のアフターフォローなり、これが適切なのか。特に学校行事ですとか、それから団体行動の中で、どのようなことがやはり必要なのか。この辺を皆様と熟議できればというふうに考えております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

長沼委員、お願いいたします。

長 沼 委 員　私が教育委員になったのが令和元年の7月でしたので、その後すぐにコロナ禍になって、対応を事務局の皆さんと、そして教育長、教育委員の皆さんと一緒に板橋区ではどうするのかということを考えてきました。ようやくアフターコロナと言えるところまでたどり着いたのだなと改めて実感しました。

令和2年は青木委員も私も大学の教員をしていましたが、大学も大変でした。小中学校、高校ももちろんそうだったのですが、教育の場が失われていくということの危機感みたいなものを感じました。

私は、大学の教員をしながら全国各地の小中高校に行って、色々な助言をしてくる立場でしたが、ちょうど2月には沖縄にいました。夜に安倍首相が発表したのですが、そのときに飲食店で先生方と教育委員会、那覇市と浦添市の方と一緒に飲食をしておりましたら、一斉に校長先生と教育委員会の方の電話が鳴りまして、これどうなっちゃうんだろうということで、校長先生すぐに戻ってきてという電話なので、食事会はそこで中止になりました。そのことは今でも覚えています。

そして、その後卒業式もない、入学式もないという学年があったはずなのですね。行事がいかに大事なのかということを実感しました。なくなって初めて分かるということが世の中にはございます。日頃の授業もそうですが、つくづく節目となる学校行事がないことのつらさを実感しました。

改めてアフターコロナになって、さてどうするのかというのが今日の話題なのですが、行事をどうしていくのかは重要です。元に戻るのもいいのかもしれませんが、せっかくコロナ禍のときに、先ほど富田室長からあったように目的をしっかりと考えましようとなったわけですから、無理に戻るのではなくて、この部分は戻すけれどこの部分は逆にコロナ禍のようなやり方でもいいのではないかという選択もあっていいと思います。

実際、昨年、私は小学校を見に行って、中学校は再来週に見に行くのですが、先生方が学校それぞれで工夫をしながら考えていらっしゃった姿が印象的でした。保護者の方に呼び止められて、これってどういうふうに決めているのですかと聞かれましたので、これは学校ごとですと、教育委員会は一定のことは申し上げているけれど、各学校の判断で種目をどうするかとか、元に戻る、戻さないというのは決めているのです、ということを上げました。

学校によっては名前も、運動会ではなくて、体育科発表会みたいに変えた学校もあったと思います。これは、実は名前を変えたことだけにとどまらず、結構大きな違いなのです。

なぜかという、運動会という名前であると、学習指導要領では特別活動なのです。学校行事の健康安全・体育的行事ですね。特別活動の目的は、児童生徒が自分たちで主体的に考えて実行することにあります。ですから、進行係とか用具係とか、色々な係をつくって自分たちで運営をしていくこともやるのが特別活動です。ですから、運動会という名前のままやった学校は、それもちやんと大事に

しているということだと思います。体育科発表会と名前を変えた学校は、体育科の授業の延長上の成果発表ですから、体育の力をしっかりとつけるということに重きを置いてされたはずなのですね。

ですから、単に時間を短くしたということではなくて、特別活動の行事のままにしたのか、体育科の発表会にしたのかでは実は大きな違いです。なぜなら、そこで児童生徒に身につけさせる資質能力が違うからです。どちらがいいとか悪いではないのです。各々の学校では、そのことも考えて判断をされたということで、保護者の皆さんは受け止めていただければと思います。

この違いも含めてどのようにこれから考えていくのか、今日は一緒に皆さんと考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
最後に野田委員、お願いします。

野 田 委 員 教育委員の野田です。

ちょうどコロナのとき、私は保護者代表の立場で、実際に現場で子どもたちに向き合って色々なことをやってきました。

当時、私は医療機関の研究所に勤めていて、ちょうど日本に初めて届いたワクチンを接種したというのが記憶に新しく、もう7回接種を受けたのですが、皆様方もワクチンの接種を受けられたのではないかと思います。

これまでのことに関しては、委員の皆様方がお話しされたようなことになるのですが、やはり富田室長が最後にスライドで出していただいたように、子どもたちの安心・安全を守るというところが、第一に家庭、そして学校の中で最重要課題としてやってきた取組だったと思います。

さらに、保護者の方から呼びかけたところが学びを止めないというところで、色々な支援をしていただいたと思います。徐々にコロナ禍の中で、色々な経験を積んで、その当時よく言われていたのが、ニュー・ノーマルといって、今までの常識が常識ではなくなるということで、皆さん小まめに手を洗ったりアルコールで消毒する、マスクをするなど、行動の制限をかけるといったところで、今までの常識は全く変わったと思うのですよね。今はもう既に、ニュー・ノーマルではなくてそれがノーマルとなって常識となりました。

ということは、あのときからは常識が今は変わっているというのが再認識していただきたいところなのですね。それとともに、中川教育長も色々おっしゃってくださったということと、我々も教育委員として話し合いを続けながら、この教育活動の目的の再確認というのをやってきたというのが現在に至るまでだと思います。

それに伴って、教育活動の目的の再確認というところで、今までどのようなことをしてきたのか、そして常識が変わって、これからの常識がどのような教育活動などにしていくべきなのかというところを進めてきたと思います。それに関し

て、皆様方のご協力、ご意見をいただけてきたというところを私の認識であります。

それに伴って、色々な行事の再開だったりとか、周年行事だったり、卒業式、入学式、運動会、それぞれの行事が昨年からかなり活性化して行われてきたと思うのですが、皆様方にもう一度再確認をしていただきたいのは、常識は変わっているということを再確認、再認識していただきたいところではあります。

要するに、私たちが子どもの頃に経験したあの頃の運動会というのは過去のことであって、現在はもうその常識は変わっていて、学習活動になっています。中には、2回やって、最初の1回は子どもたちの中でそれぞれの学年ごとの発表を鑑賞すると。翌日は、自分たちの成果を保護者の皆さんに発表するために行って、それ以外の時間は授業をするというようなことを行っている学校もあります。それは何かというと、学習活動だからですね。

要するに、私たちのときは本当にただの行事で、校庭でお弁当を食べたりとか、赤が勝つか白が勝つかとやっていたのですが、そうじゃなくて今は全てが学習活動になっています。ですので、演技をした後、教室に戻ってまとめ、振り返りをする。目当ては何だったのか、そのようなことを話しながら、それぞれの演技を行って学びに変えていく。そのような形に現在はなっているので、全てにおいて、そのような板橋区授業スタンダードに沿った学びにつなげる活動になっているというところを、また確認していただきたいと思います。

なんでこういうことになってくるかというと、我々が行ってきた活動そのものであって、何のためにそのようなことをするのかというところが本質なのですよ。なので、行事に関しても、子どもたちの目線で子どもたちにとってどのような学びや気づきを得られるのかというのが全ての目的になってくると思いますので、子どもたちにとってどういう卒業式が理想的なのか、どのような運動会、学習、運動の成果発表会が必要なのかと、そのようなところを中心に今日は考えていただいて、実際に学校生活のあり方について、皆様のご意見、活発なご討議をお聞かせいただければと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の身近な教育委員会、第一部を終了いたします。ありがとうございます。

休憩を5分挟みまして、第二部のグループディスカッションを行いたいと思います。

今は、運動会のシーズンのようなので、運動会の話が多く出たのですが、要はアフターコロナ、コロナが進んでから学校の教育活動はどうなっているのかというところを皆さんの本音を出していただければなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

午後 7 時 0 6 分 閉会